屋外広告物規制地域の指定について

1 指定案 ※規制図案を参照

接続する道路等		範 囲	
種類及び名称	区間	禁止地域	許可地域
北陸新幹線	第4千曲川橋梁(長野市	両側 500 メートル以内。	両側 1,000 メートル以
	豊野町蟹沢 269 番1地	ただし、飯山都市計画に	内
	先) から飯山トンネル南	定められた近隣商業地	
	口(飯山市大字飯山 1626	域、商業地域及び準工業	
	番4地先)まで	地域の区域を除く。	

2 指定の理由

平成26年度末を予定している北陸新幹線金沢延伸に伴い、長野県内では長野車両基地から新潟県境まで約30kmが開通する。うち県屋外広告物条例の適用範囲(長野市、小布施町の区域を除く)では、北信濃のシンボルである高社山や千曲川を望む田園地帯や飯山市街地を通過することとから、当該沿線の良好な景観を保全するため、屋外広告物規制地域の指定を行う。

3 指定予定日

平成26年4月1日

4 関係者周知の経過

実施主体	中野市	飯山市	県
H25.8月		・飯山商工会議所へ説明、会員等	
		周知について相談	
		・市役所 庁議へ説明	
		・既存不適格広告物所有者へ説明	
		・ 市部課長会議へ説明	
		・市議会全員協議会へ説明	
9月		・市ホームページ、市報9月号、	
		商工会議所会報にて掲載、周知	
		・飯山地区区長会へ説明	
10 月	・沿線 24 自治区長あて規		県広告美術塗装業協同
	制図等を配布し、説明		組合連合会ほか6関係
	・各区において全戸回覧、		団体・企業へ周知
	地区役員会を開催		
11 月	・地区役員会を開催		

